

地域社会学会会報

No.165 2011.3.15

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒739-8521 東広島市鏡山1丁目7-1 広島大学大学院総合科学研究科 西村雄郎研究室内
Graduate School of Integrated Arts and Sciences, Hiroshima University
TEL 082-424-6419 FAX 082-424-0754 郵便振替 地域社会学会 01370-6-87998
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://www.soc.nii.ac.jp/jarcs/>

目次

1. 第4回研究例会報告・印象記
 - 1-1 昭和・平成の大合併と地域社会の変容 新藤 慶 (群馬大学)
 - 1-2 平成の大合併をどのように検証するか 今井 照 (福島大学)
 - 1-3 第4回地域社会学会例会印象記 木村 至聖 (京都大学)
 - 1-4 第4回地域社会学会例会印象記 ―リスケーリング論はどこまで有効か 渡戸 一郎 (明星大学)
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
6. 社会学系コンソーシアムからの報告
7. 『キーワード地域社会学』編集委員会からの報告
8. 会費納入のお願い
9. 会員異動
10. 第4回(2010年度)地域社会学会賞の発表と選考経過及び受賞刊行物の講評
11. 会員の研究成果情報(2010年度・第4次分)
12. 理事会のご案内
13. 第36回大会会場へのアクセス

1. 第4回研究例会

2011年2月5日(土)、第4回研究例会が東京大学で、新藤慶、今井照氏を報告者として開催されました。今回の研究例会には36名の方々の参加がありました。両会員から、来年度大会のシンポジウムのテーマ設定に関する報告がなされ、フロアの参加者を含め活発な議論が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

地域社会学会第36回大会のご案内

日 時 2011年5月14日(土)12:00(予定)～5月15日(日)

会 場 山口大学人文学部(吉田キャンパス) 住所 山口市吉田1677-1

(宿泊施設、会場案内図については17～18ページをご覧ください)

1-1. 昭和・平成の大合併と地域社会の変容

新藤 慶 (群馬大学)

0 はじめに

昭和の大合併については社会学者集団による総合的な研究が多く見られるのに対し、平成の大合併では、そういった総合調査があまり見られない。この理由について、今井照の論稿からは次の2点が読み取れる。第1に、「自治体政府は基礎的な地域社会を体現するものではなくなった」（今井 2009: 52）から、そして第2に、「昭和の大合併が農村型社会から都市型社会に転換していく統合過程にあった」（今井 2009: 24）からである。第2の点からは、昭和の大合併の段階では有効であった構造分析に基づく総合的な地域調査が、平成の大合併の段階では適用しづらいという方法論上の問題が見出せる。

ただし、『合併町村の実態』（福武編 1958）の書評を行った鈴木広は、この研究が「地域社会のとらえ方として、歴史、経済、社会、政治という4つの領域を設定し」ており、この4領域の分析から提起される指針が「実際にあたって（中略）、それを精密に裏づけている点で、まさに非凡なる平凡となっている」と述べている（鈴木 1958: 112）。つまり、この研究が構造分析的な手法でなされたことを高く評価している。

構造分析は、一つの地域社会の構造をまるごと明らかにすることに意義がある。ただし、その前提として、構造全体を捉える観点（たとえば上記の「4つの領域」など）を有していることにも意味があろう。

そこで本報告では、昭和・平成の大合併を対象とした社会学的な研究から合併前後の変化を取り出し、それを構造分析のように総合的な観点で整理し、地域社会全体に生じた変容を明らかにしたい。なお、ここでは構造分析の手法を現代用アレンジした「機構的システムと労働—生活世界」分析（小内 2005a）の枠組をもとに、地域権力構造の項目を加えて知見の整理を行う。

1 昭和の大合併における地域社会の変容

1.1 機構的システム（経済、行政、政治・運動、社会的再生産の各機構）の変容

昭和の大合併では、第1に行政機構の変容がみられる。宮城県越前村（白石市）の事例を分析した森博は、「なじみがあり『暮らしに困ったときには、一時用立ててくれた』嘗ての村の役場が、白石市役所の一支所として、全くの単なる事務所と化」（森 1956: 45）すと述べ、なじみのある村とは異なる新しい行政機構との物理的・心理的距離の増大を明らかにした。また、静岡県湖西町を取り上げた福武直らは、「数年後には地方交付税は大幅に削減され、（中略）将来の湖西町の財政は必ずしも樂觀を許すものではない」く、町の施策が「農村部の犠牲において実行されているのではないかと指摘し、合併後の財政の逼迫や、行政における町部優先と農村部の周辺化の状況を浮かび上がらせた（福武編 1958: 353-4）。

第2に、この農村部の周辺化には政治・運動機構の変容も絡んでいる。福武らは「部落が、単に行政的に把握せられたかぎりにおいて統一を強制され、しかもその統一的行動を企画し指導する役職者が一部の階層に独占される時、役職不能層は、まさに、行政的な枠組にとらえられたかぎりにおいて利用されるという事態を招来しかねない」（福武 1958: 45）と述べ、政治家（役職者）を出せない階層や地域（役職不能層）が生じる可能性を指摘した。

さらに第3に、住民の生活を維持・発展させる社会的再生産機構にもマイナスの影響がみられる。このうち教育について福武らは「町の教育計画は、半農半漁から商工業へと展開途上にある地域社会の教育要求を正しく計画化していく点で必ずしも十分ではない。（中略）教育的課題が羅列され、これを地域社会の発展の方向と子どもや青年の生活に即して統一的にとらえ、その実現のための手段を系統化するという点で必ずしも十分でない」（福武編 1958: 410-1）と指摘し、合併後の社会的再生産のあり方を展望する視点が欠けていることを明らかにした。

1.2 労働—生活世界の変容

一方、住民の側に着目すると、第1に、都市と農村の合併による都市的生活様式の浸透や意識の変化も見られる。北海道土別市を調査した北村達は、「青年男女は外面的な服装が派手に都市化されてきた許りでなく、性格的にも内攻的、消極的態度から自由な進取、積極的な態度と行動をとるようになってきた」（北村 1959: 146）ことを明

らかにした。

しかし、第2に、基本的には合併による変容に追いつかない住民の意識が確認できる。斎藤吉雄は宮城県白川村（白石市）の住民調査から、合併に「無関心的な問答がもっとも多い。／住民の合併に対するこのような態度は、一方において部落が依然として圧倒的な重要性をもっているということと共に、部落を超えた次元の問題は、たとえその範囲が通婚圏、交易圏等として若干の交渉をもつものにせよ、もはやそれらの範囲を地縁そのものを媒介とした集団的な結びつきとして意識することができないという事情に起因している」（宮城県白川村（白石市），斎藤吉雄 1956: 67, 「／」は原文では改行）と指摘している。

このことに重なるように、第3に、社会関係の面で旧村の影響力の強さが見出せる。たとえば北村は、合併後も「尚旧部落、旧村内の諸集団が優位性を占めて、（中略）その点で、村落共同体の解体は進行していない」（北村 1959: 145）と述べ、合併以前の旧村や部落における社会関係の強固さを指摘した。また、同様の知見は他の研究でも見出せる（清水 1960; 松尾 1985）。

1.3 地域権力構造の変容

ただし、旧村の社会関係が持続することと地域権力構造の残存とはイコールではない。京都府五十河村（大宮町）の分析を行った大藪輝雄は、合併相手をめぐる二派の抗争に、「戦後の農地改革の過程で徐々に発言権を獲得してきた旧小作層と旧地主層との対立」（大藪 1960: 196）を見出した。また、神奈川県金目村（平塚市）では、貧農層と通勤者層による労農連携形式の合併運動の展開もみられた（横山ほか 1959）。このように、少なくとも旧来の地域権力者への異議申し立てが生じる程度には地域権力構造の変容がみられた。

2 平成の大合併における地域社会の変容

2.1 機構的システムの変容

続いて、平成の大合併に目を転じると、やはり第1に、行政機構の変容が見られる。まず、「役場は支所になり、40人いた職員は11人に減少した。道路の改修などの要望はなかなか本庁に伝わりにくくなっている」（吉良 2009: 96）など、「行財政の効率化」の結果としての人員削減が確認されている。その一方で、合併を見越して事業を盛んにし、結果として合併後の財政に負荷を与えるという「合併『前』の合併バブル」が生じたことも指摘される（今井 2008: 64-70）。

また第2に、このようないびつな「行財政の効率化」により、社会的再生産機構のサービスも低下した。大分県日田市で調査を行った奥田憲昭は、「合併により保健・福祉サービスは低下した」とする住民が旧町村ごとに見ると30.2~35.3%であるのに対し、「向上した」とする住民は2.2~4.9%にとどまっていることを指摘している（奥田 2009: 42）。

ただし第3に、政治・運動機構の観点からいえば、住民投票の頻発など、合併をめぐる政治・運動が活性化した側面も見出せる。この合併をめぐる住民投票の頻発について河原晶子は、「住民投票は『選択の責任を住民と分け合う』ことができる、という安堵感を与えるものだったのではないか」（河原 2005: 52）と説明している。

2.2 労働—生活世界の変容

ただし、合併論議が活発でも、住民が満足できる効果をもたらすとは限らない。日田市の調査をまとめた高野和良は、「『合併によって生活や地域は厳しくなっている』と感じている者が8割（79.9%）に達した」（高野 2009: 54）とし、住民による厳しい合併への評価を紹介している。また、兵庫県篠山市を扱った杉本久未子は、住民が合併を「中心—周辺格差の拡大」と捉えていることを明らかにしている（杉本 2005）。さらに、山口県徳地町を調査した辻正二は、集落を念頭に置きながら「地域が存続するかどうか」を聞いた設問で、「存続すると思う」とする回答が16%にとどまり、集落の見通しが明るくないことを報告している（辻 2009: 24）。

3 地域社会類型と市町村合併前後の地域社会の変容

このように昭和・平成の大合併では、地域社会の諸側面に変容をもたらした。これを、地域社会類型（小内 1996: 2005b）との関連で整理すると、以下の諸点が指摘できる。

第1に、合併の事例研究の大半は農業地域で行われている。第2に、昭和の大合併では、地域類型の違いによって地域社会の変容のあり方が異なるということはほとんど見られない。しかし第3に、平成の大合併では、特にべ

ッドタウン地域の合併で行政補完活動（宮下 2008）や地域権力構造の変容（新藤 2008）が確認された。

4 昭和・平成の大合併と地域社会の変容

以上、昭和・平成の大合併による地域社会の変容を総合的な観点と地域社会類型との関わりからみてきた。これらの知見からは、第1に、行政機構・社会的再生産機構については、ほぼ一様にサービスが低下していることが確認された。一方、第2に、経済機構や労働世界の面での変容があまり描かれていなかった。

また第3に、政治・運動の面への影響は昭和と平成で異なっていた。昭和の大合併では、問題の発生が地域権力構造の転換につながる事例が多くみられた。一方、平成の大合併では、地域自治区やNPOの活動（丸山 2006）なども含め、自治の仕組みづくりが生じるケースが確認された。特にベッドタウン地域でその動きが強く、地域の外部を知る住民や、地域内に経済活動の基盤を持たないがゆえ「しがらみ」が少ない住民が多いことなどの地域特性が関わりを持つと考えられる。

さらに第4に、合併や集落に関する住民の認識の差が見出された。昭和の大合併では、住民の合併への認識が低い一方で、集落や旧村の機能が強固に残存していた。それに対し、平成の大合併では、住民の合併への認識は高いが、集落の存続について悲観的な展望が持たれていた。このことから、住民にとっての「地域社会」が、昭和の大合併での「集落（旧村）」から、平成では「自治体」へと変容したと捉えられるだろう。このように体系的な部分だけでなく、住民の生活や意識にも射程を伸ばしうる社会学の強みを生かし、さらなる合併研究の蓄積が求められる。

文献

- 福武直編, 1958『合併町村の実態』東京大学出版会.
今井照, 2008『「平成大合併」の政治学』公人社.
今井照, 2009, 「市町村合併検証研究の論点」『自治総研』373.
河原晶子, 2005「市町村合併にかかる鹿児島県内の住民投票の実態について」『自治研かごしま』85.
吉良伸一, 2009「平成の市町村合併とは何だったのか」『社会分析』36.
北村達, 1959「町村合併と地域社会」『北海道学芸大学紀要第1部』10(1).
丸山真央, 2006「『平成の大合併』と地域社会の論理」町村敬志編『開発の時間 開発の空間』東京大学出版会.
松尾精文, 1985「地域社会の自生的社会統合の態様について」『青山学院大学文学部紀要』28.
宮下聖史, 2008「『平成の大合併』政策下における『自律』の論理と地域社会の再編」『地域社会学会年報』20.
森博, 1956「旧越河村」『社会学研究』11.
奥田憲昭, 2005「大分県における市町村合併」『西日本社会学会年報』3.
奥田憲昭, 2009「周辺町村における福祉サービスの変化と住民評価」『社会分析』36.
小内透, 1996『戦後日本の地域社会変動と地域社会類型』東信堂.
小内透, 2005a『教育と不平等の社会理論』東信堂.
小内透, 2005b『戦後日本の地域的不平等発展と地域社会類型の新段階（『調査と社会理論』・研究報告書20）』北海道大学大学院教育学研究科教育社会学研究室.
大藪輝雄, 1960「五十河村の経済」『立命館大学人文科学研究所紀要』9.
斎藤吉雄, 1956「住民の社会参加の様式と合併との関係」『社会学研究』11.
清水慶三, 1960「五十河村合併の政治過程」『立命館大学人文科学研究所』9.
新藤慶, 2008「市町村合併をめぐる住民投票運動の展開と地域権力構造の変容」『現代社会学研究』21.
杉本久美子, 2005「住民たちの合併評価」浅野慎一・藤井和佐編『都市のユニバーサルリズム、ナショナルリズム、ローカルリズム「第2分冊 篠山編」』2001-2004年度科学研究費補助金成果報告書.
鈴木広, 1958「<書評>福武直編 合併町村の実態」『社会学評論』9(2).
高野和良, 2009「過疎農山村における市町村合併の課題」『社会分析』36.
辻正二, 2009「市町村合併に関する時間社会的分析」『社会分析』36.
横山桂次・小林丈兒・小暮正義, 1959「農村における町村合併問題の展開過程(1)(2)」『自治研究』35(2)・35(3).

1-2. 平成の大合併をどのように検証するか

今井 照 (福島大学)

1 自己紹介を兼ねて

社会学のみなさんと市町村合併について意見交換できる機会を与えてくださり、心から感謝しています。私は学部では一応、社会学専攻だったのですが、その後22年間の自治体職員生活を経て、現在の職場に転職しています。したがって、いまの専門は行政学、政治学に分類されますが、市町村合併の検証研究については社会学の分野とも共同して進めなければならないと考えていました。

合併検証については、各分野や各地域での調査や研究が多数存在しています。しかし、私の最大の問題意識は、明治の大合併はこうだった、昭和の大合併はこうだった、というように、歴史的、政治的、社会的な観点から、今回の市町村合併はどのようなものだったのか、と一言で言えるようなまとめができていないというところにあります。そのためには、分野や地域を横断し、それぞれの成果を持ち寄って検討しなければならないのではないかと思います。

現在、自治総研におかれた合併検証研究会を中心に検証作業を行っています。ここでは政治行政の研究者はもちろんですが、ジャーナリストや地理学の研究者、さらに将来的には各地域の自治研センターとも共同していると考えています。ぜひ社会学のみなさんのお力もお借りしたいのでよろしくお願ひします。

2 合併検証の現状

①公的機関の合併総括

もっとも責任ある公的機関の合併総括として総務省のものが有ります(総務省『「平成の合併」について』2010年3月)。これは今回の合併に一区切りつけるための合併特例法改正に際し、総務省が公表したものです。従来、総務省におかれた研究会が出してきたものと同じデータを使いつつ、合併についてネガティブな評価を併記するというようにスタンスをずらしてきています(「各種アンケート等によれば、住民の反応としては、『合併して悪くなった』、『合併して住民サービスが良くなったとは思わない』、『良いとも悪いとも言えない』といった声が多く、『合併して良かった』という評価もあるが、相対的には合併に否定的な評価がなされている)。その他、全国町村会(『「平成の合併」の終わりど町村のこれから』2010年4月)、全国町村議会議長会(『大規模市町村合併後における基礎自治体のあり方と町村議会のあるべき姿』2009年5月)などがあります。

②都道府県庁による合併記録作成

昭和の大合併の後には、ほぼすべての都道府県から『合併の記録』『合併誌』と称する膨大な記録集が刊行されました。それに比べると、今回の合併では、現在までに確認できているものが10県にとどまり、内容的にも資料集レベルにすぎず、昭和の大合併の記録集にみられたように歴史をダイナミックに記述するという「勝利宣言」的姿勢はみられません。単純に、県庁に刊行するゆとりがないともいえますが、私は今回の合併に対する県庁の「読後感」のようなものを暗示していると思います。

③研究論文等

今回の合併に関する研究論文や雑誌記事をキーワードから検索すると、現時点で約3,100本がひっかかります。昭和の大合併について、同じように検索すると約400本ですから、はるかに多いということがわかります。ただし、過半は合併のピーク以前に書かれたもので、合併検証に関するものはこのうち3割程度と思われます。

昭和の大合併の検証研究として代表的なものは、行政学(行政学研究会「町村合併の実態(1)~(9)」『自治研究』第36巻第1号~第10号(第3号を除く))、社会学(福武直編『合併町村の実態』東京大学出版会、1958年)、財政学(島恭彦編『町村合併と農村の変貌』有斐閣、1958年)など、いずれも当時の名だたる研究者たちの共同研究があげられます。いずれも合併のピークから5年以内に発表されています。その意味では、今回も既に大部分の合併から5年以上を経過するところきており、今を逃すと他の要因が強まって、合併検証研究が困難になると思います。

④世論調査、意識調査、ルポ、新聞連載等

合併後の地域社会、行財政などについて、研究者や新聞社などによる世論調査や首長アンケートなどが多く行

われています。一般に、中心部の住民は可もなく不可もなく、であり、周縁部の住民は厳しい評価になっています。ただし、地域ごと、分野ごとの調査がほとんどで、合併の全体像がみえにくいという問題があります。

また、ローカル紙の中には合併後の地域社会をきわめて丹念に追いかけたすぐれた連載があります（『北日本新聞』「地域再び」2009年1月1日～6月19日、『秋田魁新報』「自治の行方」2009年10月4日～12月16日）。さらに全国規模では、葉上太郎のすぐれたルポが数多くあります（「検証!市町村合併の現場を歩く」『ガバナンス』通巻第73号（2005年）～通巻第108号（2010年）、など）。いずれも単行本として公刊されていないため、入手しにくいのが難点です。後世の研究のためにはどうしても残しておきたいものです。

3 合併政策過程の検証

①国政過程

政治学、行政学の立場からは、誰がどうして合併を進めようとしたのか、また誰がどうしてそれを受容したのか、という合併政策過程の検証が関心の中心になります。自民党民主党を問わず、国政の政治家が震源であるということは確かかのように（西尾勝『未完の分権改革』岩波書店、1999年、等）。特に90年代後半の初期においては、太田誠一などの自民党行革族たちが中心であり、その後、2000年を前後して、野中広務などの自治族の剛腕が実現に向けたかじ取りをすることになったのではないかと思います。太田誠一も野中広務も、近年では「間違えたかもしれない」「後悔している」という主旨の発言をしており、どこまで戦略的に考えていたのか、合併の目的は何だったのか、については全く不明です。最近では森内閣から小泉内閣にかけて自治大臣と総務大臣をしていた片山虎之助が、経済界と学界の意向によってであるといっています（『地域政策』38号）。時期的にはさらにくだって2000年代前半になります。

このように国政の政治家といっても、震源が移動しているようにみえますが、所管官庁の自治省、総務省がどの時点から、なぜ、誰によって合併推進に転換していったのか、という点も疑問として残っています。客観的にみると、2000年以降、つまり合併の震源が行革族から自治族に移動したあたりからでしょう。

②自治体政治過程

しかし国政がどんなに旗を振っても、ほとんどの自治体は動かなかったのです。合併のピークは2004年10月から2006年3月であり、それぞれその直前の1年前から本格的に準備にとりかかったのですから、国政の震源から5年前後のタイムラグがあります。つまり自治体側にも合併を受容する要因があったということです。

契機は明らかです。ひとつは2002年秋、地方制度調査会専門小委員会に提出された「西私秘案」と呼ばれる会議資料です。もうひとつは「地財ショック」と呼ばれている2004年度予算を目前とした地方交付税の大幅削減です。このことで、小規模市町村の首長たちに「合併は避けて通れない道」という認識が急速に広まりました。最大の要因は「不安」であり、この「不安」から逃れるために用意された道が合併だったのです。したがって、現実的に合併したらどうなるか、しなかったらどうなるかという検討が進められたわけではありません。逆にいうと、非合併という選択をした市町村は、慎重にそのことを検討したところでもあります。つまり合併への契機は明らかですが、根拠や理由は不明なのです。

4 合併（非合併）後の検証

①行財政

各地域で合併の旗を振ったのは青年会議所に代表される地域の企業家たちです。ほとんどのローカル紙も、なかなか合併を選択しない首長や議会を責め続けました。その人たちを中心に合併問題に関する直接請求や解職請求などが各地で起こっています。彼らがなぜ合併を推進したのか、その理由を全国アンケートで調べてみると、「国の効率化」「市町村の効率化」が圧倒的多数で「住民サービスの向上」はきわめて少数です。つまり地域社会や市民生活を犠牲にして、国や自治体という組織を守るという選択だったということがわかります。

では合併によって「国の効率化」が図られるのでしょうか。総務省におかれた研究会の試算では、合併10年後に1兆8000億円の効果があるといわれています。この金額は地方財政計画の2%にあたります。これを多いとみるか少ないとみるかですが、少なくとも2%というのは毎年度の変動幅の範囲内にすぎません。しかも10年後です。

しかし合併した個々の市町村にとっては大きな変動です。佐渡市の財政計画をみると、合併15年後には合併時

の予算規模から4割を縮減しなくてはなりません。どの合併自治体も大同小異です。合併に伴う財政危機は2020年ごろにやってきます。個別の自治体では大打撃なのに、国全体では大した効果がないというギャップは、総体からみて、小規模市町村の財政規模がきわめて小さい割合しか占めていないというところから生じています。また仮に合併によって「市町村の効率化」が図られるとしても、地方交付税制度を通じて、その「あがり」は国に属しますので、市町村に余裕が生まれるわけではありません。つまり、財政効率化論からみると、合併はあまりにも非合理的、非効率な選択なのです。

② 錯誤の要因

どうしてこのような錯誤が生じてしまうのでしょうか。国政の行革族も地域の企業家も、銀行をはじめとした企業合併と市町村合併とがアナロジーになっているのではないかと思います。合併して企業経営が効率化されるとすれば、その要因はシェアを拡大して無用な競争を避け独占に近づいていくからだと考えられます。つまり消費者を犠牲にして企業を守る（そしてグローバル化に対応する）ということです。しかし自治体はもともとシェア100%なので、合併してもシェアが拡大するわけではなく、そこに効率化要因は発生しません。経済学で「分権化定理」ということばがありますが、これまでは競争要因を高める工夫をしたほうが市民にとって利益があがると考えられてきたのです。つまり合併は市場原理に反するということになります。

おそらく昭和の大合併までは、企業合併とアナロジーという錯誤はなかったでしょう。ある意味で、これこそが今回の合併に特徴的な地域社会の変化を象徴するのではないのか、言い換えると、市民と自治体との関係の変化がここにみられるのではないのかという気がします。

5 コアのない合併をどのように総括するのか

こうして考えてみると、明治や昭和の時に比べ、今回の合併の性格を一言で表すことがきわめて困難な作業だとわかります。それぞれの立場でそれぞれの思惑があったであろうということは想像がつきますが、どの立場の人も合併の果実を得ていません。もし得ているとすれば、合併前の「合併バブル」によって一時的に仕事が得られた公共事業関係者だけでしょう。

にもかかわらず、結果として、広範な地域社会とその住民が遺棄されています。たとえば、一部の合併自治体では周縁部の投票所を大幅に削減しています。長野県の事例によれば、そのような地域での投票率は2割から3割も低下しています。政治参加の基本的権利である選挙の投票さえも阻害され始めているのです。

今回の合併はどこからどうみても失政であり、かつ錯誤ではないかと思えるくらい、コアとなる理念や目的さえも見当たりません。どのような角度から検証しても、そもそもコアがないのであればコアにたどりつけないかもしれません。だが現実には合併は推進されたのであり、地域社会と市民生活はそのインパクトを受けているわけです。したがって、やはり歴史的にみて、あの合併はこういう性格のものだったといえるくらいの総括はありうるのではないかと考えています。今後とも合併検証研究の協力をお願いいたします。

【参考文献】

今井 照、2008『「平成大合併」の政治学』公人社

今井 照、2009「市町村合併検証研究の論点」『自治総研』2009年11月号

今井 照、2010「『平成の大合併』の終焉」『エコノミスト』2010年6月22日号

今井 照、2011「市町村合併に伴う自治体政治動向について（完）」『自治総研』2011年1月号

1-3. 第4回 研究例会・印象記

木村 至聖(京都大学)

2010年度第4回地域社会学会研究例会では、新藤慶氏と今井照氏から報告が行なわれた。

第一報告者の新藤氏は、はじめに市町村合併は社会学者の関心を引いていないという今井氏の指摘(今井2009)をうけて、従来の構造分析に基づく総合的な地域調査が困難になったことを認める一方で、昭和・平成の大合併を分析する上での構造分析的観点の重要性を再確認するというご自身の立場を示された。ここでは構造分析的な整理の枠組みとして、相互に規定関係にあるa)「機構的システム」とb)「労働-生活世界」、さらにc)階級・階層

構造、d) 地域権力構造を加えたものを設定し、この枠組みのもと、全国の合併の事例研究を地域社会類型ごとに整理された。

その上で得られた知見として氏が挙げられていたものから、興味深かったものを紹介する。まず、昭和の大合併では地域類型による地域社会の変容の差はあまり確認できなかったのに対し、平成の大合併では行政補完活動や地域権力構造の変容がベッドタウン地域で見られたこと。また、問題状況への対応について、昭和では地域権力構造の転換、平成では新住民の関わりやNPO活動も含めた自治の仕組みづくりによるといった差異がみられる。さらに、昭和では旧村の機能が依然として強固であり、合併への認識が低いのに対し、平成では逆に「自治体」を「自分たちの地域社会」と認識しており、その危機の認識から合併への意識が高いこと、などが指摘された。平成の合併時にみられたこれらの特徴は、後述するようにこれからのガバナンスや地域再生の担い手について考察する上で多くの示唆を含んでいるように思う。

地域社会学会に入会して日の浅い筆者にとって、実際に新藤氏が提示された構造分析の視点による地域類型ごとの合併事例の整理は目をみはるものがあり、「総合的に地域社会を捉える観点」（新藤氏）の魅力をあらためて認識させられた。その一方で、新藤氏が整理された一覧表においても、未だ未検討の空欄が多くあることにも気づかされる。福武調査のような大規模な調査が困難になってきている今日において、これほどの多様な項目を検討しきれぬのか、そこに今後の実践的な課題があるように思えた。

続いて第二報告者の今井氏は、まずはじめに平成の大合併について、個別の事例研究や分野別研究は蓄積されているが、包括的な検証ができていないと指摘された。とくに研究論文については合併前の2003年が発表数のピークで、本来検証されるべき合併後（2006年以降）はむしろ論文本数は減少傾向にあることを示された。これに対し、今井氏は合併過程・合併後についての今後さらなる検証や、合併資料の収集・データベース化、そして各地の合併検証の連携が重要であることを強調された。

平成の合併の「過程」については、国政の政治家が震源となったという説が通説だが、国政の政治家のどの部分が「なぜ」進めたのかについては諸説あるということや、現在の自治体の政治・行政に対する漠然とした不満を背景として、合併にネガティブな首長や議会に対する解職・解散の直接請求が多発したことなどを紹介された。また、合併「後」の検証については、財政面では個々の自治体が大きな打撃を蒙ることに加えて、とくに地域社会に関して、合併代替策として登場した「地域自治区」や「合併特別区」が空洞化し、旧市町村出身議員も激減していることなどから、今回の合併によって地域自治が深まったどころか、むしろ段階的に縮小していこうとしているというご自身の見解を強調された。

今井氏の報告でとくに印象的だったのは、今回の合併に関して、「どの勢力も筋道立てて考えていたわけではない」と指摘されたことである。合併前の財政規律破綻などによって、かえって自治体財政は悪化することなども、仮に昭和の合併の検証結果を各アクターが踏まえてさえいけば、合併の成否に関しても大きく違った結果が得られたに違いない。ゆえに平成の大合併も決して「終わったこと」として捉えられるべきではなく、地域社会学においても今後さらなる検証を蓄積していくべきであると、今回の今井氏の報告は発破をかけてくださったように思う。

フロアの議論では、今回の合併をいかに位置づけるかという点に関心が集まった。とくに昭和の合併は農村から都市への移行というテーマがあったが、平成ではどうかという質問に対し、今井氏は、今回の合併は何のための合併なのか「核がない」と表現され、分権の流れのなかで合併をどう捉えるかが重要であるとコメントされた。新藤氏は、今回の合併は縮小社会のなかでの地域社会の運営のための合併という側面とともに、住民の労働—生活世界と自治体の関係を問う合併であったと総括された。

個人的に興味を持ったのは、昭和の大合併では受容のされ方に階層分裂が見られたが、平成では農村でも都市型の生活様式が中心になったため大きな違いがみられなくなったという今井氏の指摘、および今日の住民運動の担い手が地域へのこだわりの比較的弱い人々（新住民）中心であるという指摘である。この点は、近年の学会大会シンポジウムなどで議論されてきた地域再生というテーマに結び付けて考えることができるのではないだろうか。たとえば昨年度の研究例会では、地域再生のために私的所有権を超える仕組みづくり、エリアマネジメントが重要であるという議論がなされていた。だが都市型生活様式が一般化し、地域権力構造が流動化するなかで、新藤氏の言

葉でいえば「こだわりの弱い人々」がガバナンスの担い手となりつつあることは、今後の地域再生について考察する上で、新たな問題をはらんでいると考えられる。

筆者が調査地としている長崎県長崎市を例に挙げる。現在の長崎市は、旧長崎市に高島町・野母崎町など周辺7町を編入してできた自治体である。この旧自治体のうち、高島町を含む3町がいわゆる旧産炭地域であり、3町とも離島地域を含み、いずれも財政的には国の補助金なしでは運営が立ち行かない状態であった。これらの自治体が置かれた状況は、2007年に財政再建団体に指定された夕張市（山あいの旧産炭地、第35回大会シンポジウムの中澤秀雄氏の報告を参照）と極めて似通っている。すなわちこれらの産炭地域自治体は、国家主導の開発とその撤退によって急速に成長・衰退した「超縮小社会」であり、長崎市の合併はまさにその「縮小」にともなって生まれた後背地・周縁部を救済するという意味合いをもっていた。

この新しい長崎市に編入された旧高島町域内に、近年「産業遺産」として知名度を上げつつある端島（通称・軍艦島）がある。この軍艦島は1973年の炭鉱閉山とともに無人化するが、2009年に長崎市により上陸観光が解禁され、年間5万人近い観光客を集めている。だが、合併前の旧高島町は2001年に当時の三菱マテリアルよりこの島を無償譲渡されたものの、その「活用」には消極的であったという。筆者の調査によれば、この「活用」を旧町時代から主張し、現在「地元住民」として観光ガイドをしているのは、旧高島町や旧野母崎町の商工会青年部や、長崎市内の居住者から成るNPOの人々である。それに対し、かつて島の炭鉱で直接働いた経験を持つ人々の多くは島の「活用」には無関心であり、なかには反対する声さえあったという。こうした状況において、果たして若い世代や市街地住民主体の取り組みはいかなる正当性、あるいは公共性を持つのだろうか。そしてとくに今日のトレンドの一つである「記憶」や「土地の力」を活かした地域再生策は、そもそも有効性を持ちうるのだろうか。

筆者自身はこうした地域再生の取り組みの活動の正当性を条件つきで支持したいと考えているが、やはりこれからの地域再生に求められる新しい価値や、その正当性は、たとえ捉えにくくとも地域住民の階層構成や労働-生活世界を踏まえた上で構想されるべきであろう。そのためにも、今回の新藤氏の報告で示されたような、構造分析による地域の「総合的な把握」が平成の大合併以降の自治体の分析でも依然として重要であり、また今井氏の強調する合併の綿密な記録・検証作業がより大きな意味を持つてくるのだろう。

文献

今井照，2009，「市町村合併検証研究の論点」『自治総研』373：1-59。

第4回研究会印象記——リスケーリング論はどこまで有効か

渡戸一郎（明星大学）

第3回研究会の丸山報告につづき、今回の研究会でも市町村合併に関する充実した報告が行われた。新藤慶氏「昭和・平成の大合併と地域社会の変容」と、行政学の今井照氏「平成の大合併をどのように検証するか」である。筆者は市町村合併直後の調査（平野ほか2006）に参加したことがあり、両氏の報告から多くの点を再確認するとともに、あらためてリスケーリング論はどこまで有効なのかを考えさせられた。

新藤氏は、昭和の大合併では福武直を中心とする社会学者の総合的な地域調査が行われたが、平成の大合併で同様の動きがないのはなぜかという、今井氏（2009）の問題提起を踏まえて、二つの大合併を対象とした社会学的研究のレビューを通し、合併論議の前後における地域社会の変容を(1)機構的システム、(2)労働-生活世界、(3)階級・階層構造、(4)地域権力構造の4側面に整理して提示された。また、それらの事例研究の大半は共通して農業地域を対象としているものの、昭和の大合併では地域類型による変容の差異はあまり確認できないのに比べ、平成のそれでは行政補完活動や地域権力構造の変容がベッドタウン地域で観察されるという。これらを踏まえて氏は次のように指摘した。第一に経済機構・労働世界の変容はあまり把握されておらず、合併は生活基盤にあまり関連していないようにみえる、第二に行政機構・社会的再生産機構のサービスの低下は共通して指摘されている、第三に昭和の大合併では地域権力構造転換の動きが目立ったが、平成のそれでは新たな地域自治の仕組みやベッドタウン地域での「よそ者」の関与が認められた、第四に昭和の大合併では合併への認識が低く、旧村の機能も強固だったが、平成では集落存続の危機感があり、合併への認識が高かった、という点である。そして今後の課題として事例

研究のさらなる積み重ね、マクロレベルでの検討、集落を活用した行政機構補完システムづくりを挙げられた。一方、今井氏は平成の大合併の検証の現状を概観した上で、全体として平成の合併を総括する場がなく、地域社会学も含めた分野横断的な議論が必要だと指摘された。そして合併検証の作業イメージとして、①合併資料収集とデータベース化、②合併過程の検証、③合併後（非合併後）の検証の必要性を挙げられ、以下、②③の試みを提示された。

合併過程の検証は、第一に国の政治家、中央府省、県庁の動きと、第二に自治体側の受容過程におけるJC、地方紙、議会、首長等の動きに焦点が当てられた。前者については、自民党行革族説や経済界・学会震源説等があるが真相は確定できていないこと、総務省の合併推進の契機や県ごとの対応の差が生じた原因も明らかにする必要のあること、政権交代後、総務大臣と総務省が合併の否定的評価に転じたこと、後者では、合併のねらいとして住民サービスの向上よりも国と市町村の効率化が期待されていたが、合併後にはいずれの団体でも否定的評価に変容したことなどが指摘された。合併後の検証では、政治、行政（財政）、政策（市民サービス等）と、地域社会の変容に着目された。政治では合併後、投票率低下、政党推薦なし首長の増加、無所属議員の減少、投票所の減少による周縁部地域住民の政治参加規制強化、直接請求の不可能化が、行政では役所と住民の関係の疎遠化、合併市町村の財政圧迫、合併前の財政規律破綻等が観察される。政策では公共料金の変動、補助金や合併特例債の活用によるサービスの向上、専門職員の配置など、地域社会の変容では自立を強要され遺棄される周縁部地域、集落数の増加と衰退、「地域自治区」「合併特例区」の空洞化、区長制の撤廃、地域出身議員の激減を示された。

さて、報告後の討議では次のような質問等があった。①リスケーリング論の視角から平成の合併を捉えると、一方で広域行政の不十分な展開、他方で都市内分権化のベクトルがあったのではないか。②平成の合併では学校（学区）との関係が十分に考えられていない。③平成の大合併のウラには何があるか。日本の地域の人口変動を先取りする行政機構改革だったのか。④合併や政令市の増加が府県行政を空洞化される懸念はなかったのか。⑤合併は団体自治の話だが、住民自治にはどのように影響したか。⑥合併しなかった自治体をどのように評価するか。⑦呉市調査では合併後、官僚意識が増大している傾向がみられる。⑧平成の大合併は自治体が空間を担保する機能団体の性格を強めたと言えるのではないか。

以下、これらに対する報告者の回答をまとめよう。

【新藤氏】分権はガバナンス、合併はリスケーリングだ。平成の合併はグローバル化と分権化の下で競争力ある自治体をつくるというムードの中、地域の文脈を無視したところで進められた。昭和の合併は旧村単位が揺すぶられ集落が大きく意識されていたが、平成の合併では自治体単位が意識された。そこで居住歴の長い人ほど合併に反対し、「よそ者」が推進した。だが彼らがそこに永住する保証はない。また今回の合併は住民の生活と労働のあり方を問うものだった。そこで自治体から仕事をもらっていた土建関係などの人びとは反対だった。

【今井氏】総務省はある時点で広域行政から市町村合併に路線転換した（たぶん森田朗委員会。だが縮小社会を意識して合併論を展開したかは不明）。一方、地域自治区は旧市町村単位を担保するという方便的なもので、それを段階的に解消するひとつのステップにすぎない。今回の合併は人口を大きくするだけの合併であり、何のための合併かは空白だった。核がなく、どこが元だったのか見出しにくい。誰も責任をとろうとせず、住民は放置されている。また、分権との関わりで合併を捉えると、中央集権推進のために分権を進めるという考えの勢力が影響力をもった。一方、受容側には合併しなければやっていけないという危機感があったが、どの勢力も論理立てて考えていなかった。平成の合併は住民の政治行政への不信感につけ込まれて進められた。昭和と平成では合併の受容のされ方が異なり、前者では勤労者の増加と農民層分解があったが、後者では圧倒的にサラリーマン層が多く、企業合併のアナロジーが意識されたのではないか。一方、周辺自治体に危機感があり、合併に至った面はある。しかし合併後、周辺部は効率化のために切り捨てられている。そこで合併後2回目の選挙では現職市長が負ける。議会をつぶす意図があったかは不明だが、結果的に自民党は合併で選挙に負けた。また、県知事の属性によって合併への対応が異なったという研究もあるが、そうとも言えない。しかし道州制論議では県知事自らが賛成している点が興味深い。

最後に、以上の議論を通じた筆者の印象を少しだけ述べて終わろう。第一に、そもそも平成の合併は国と地方の政

治行政レベルでなぜ大規模に推進されたかという点だが、そこには行革族の政治的な働きかけと総務省の変節だけでなく、国家財政危機を背景とした小泉政権による三位一体の改革（つまり 90 年代の地方分権政策の修正）による地方財政の窮乏化、そしてマス・メディアによるキャンペーンが無視できない。また、道州制論議にも関連するが、府県という制度レベルの評価と相まって、なぜ県行政が市町村合併に加熱したかはまだ解明される余地がある。加えて、新藤氏の指摘のように、地域レベルでは旧村の集落の論理が都市型社会への移行によってすでに失われていたことも無視できないだろうが、とすると狭い意味での地域の論理は今後ますます弱体化することになる。

第二に、地方政治行政の制度再編が狭義の地域社会の再構築に直接間接にどのように影響するのかという点である。これは今井氏の指摘の通り、今後の定点観測や非合併自治体との比較研究が必要になるだろうが、地域社会学が取り組むべき課題はまさにここにあると思われる。合併市の多くは広大な農村部を抱えた市自治体となった。そこでは、制度空間のリスキリングという変数がその他の変数と相まって、住民自治や住民サービスといった点にとどまらず、新市の中長期的な政策にどのように影響していくか、またそれによる地域社会の再編がどのように進むのかという点が注目される。そしてその際、この間の研究例会で指摘されたように、開発主義国家の変容（丸山氏）やグローカル化（斎藤氏）、活動主体のマルチスケール化（町村氏）の下で、広義の社会運動（中澤報告では「まちづくり運動」）がいかなる展開を示すのかがひとつの重要な手がかりになるのではないかと、トランスナショナルリズム研究もこの点に関連してくるのだろう、といった想いを深くした。

〔文献〕

今井照、2009「市町村合併検証研究の論点」『自治総研』373:1-59.

平野かよ子ほか、2006『市町村合併に伴う住民参加型の日常生活圏の設定と保健福祉サービスの提供体制のあり方に関する研究』（厚生労働科学研究費補助金・政策科学推進研究事業、平成 17 年度総括研究報告書）

2. 理事会からの報告

2月5日東京大学で開催された第5回理事会において、下記のことが議論され、決定されました。

I. 各種委員会報告

1. 研究委員会報告
2. 編集委員会報告
3. 学会賞選考委員会報告
4. 社会学系コンソーシアムからの報告
5. キーワード地域社会学からの報告
6. 事務局報告
 - ①会報 164 号の発行
 - ②「日本学術会議会員及び連携会員の候補者に関する情報提供」（敬称略）
会員 6 名を推薦した
7. その他

II. 議題

1. 退会の承認 1 名
2. 2007 年以降の会費未納で「会員資格を失った」とする者 9 名。ただし、通知する期日までに会費納入があった場合、会員資格を復活させる。
3. 学会賞の選考結果
選考委員会の提案通り、承認した。 (西村 雄郎)

3. 研究委員会からの報告

2月5日の委員会では、5月のシンポジウム人選を中心に話し合いが持たれ、その後の調整を経て以下のように陣容が固まりました。シンポジストの3名はいずれも会員外という異例の形ですが、地理学由来のリスキリング

概念について、地域社会学として勉強させていただくという理由からです。なおPark先生の招聘は、会報前号でご報告し理事会でも承認された、国際化を目指す方針に沿ったものです。招聘資金の獲得にあたっては、研究委員の玉野先生にご尽力いただき、またPark先生への連絡仲介には齊藤委員の手を煩わせ続けております。大会当日の通訳手配や事前の原稿翻訳に関しては、研究委員の文先生・松宮先生にお願いしています。これとは別に、自由報告の受付と編成に関しては黒田副委員長に全面的に担当いただいております。このように研究委員の各位に、例年のない重い負担を担っていただき、この場を借りて改めて感謝申し上げます。シンポジウムの趣旨に関しては改めて会報次号にて提示したいと思います。あまり前例のないようなテーマ設定にもかかわらず討論者を快諾頂いた大澤善信・水垣源太郎両会員にも厚く御礼申し上げます。

■第36回大会シンポジウム『リスケーリング下の国家と地域社会 State, City-Region and Community under Rescaling』

司会 玉野和志(首都大学東京)・齊藤麻人(法政大学・成蹊大学非常勤)

シンポジスト 山崎孝史(大阪市立大学)・加茂利男(立命館大学)・Bae-Gyoon Park (Seoul National University)

※韓国語←→日本語の逐次通訳を依頼中

討論者 水垣源太郎(奈良女子大学)・大澤善信(関東学院大学)

(中澤 秀雄)

4. 編集委員会からの報告

2011年2月5日、東京大学本郷キャンパスにおいて第4回編集委員会が開催されました。

年報第23集の編集進捗状況について、一部の原稿を除き、課題論文、自由投稿論文、ビューポイント(今年はありませんので)の替わりとして「研究紹介」コーナーが新設され(翻訳論文と故藤田弘夫先生に関する論文が掲載)、自著紹介、書評の原稿が編集委員会に届いていることを確認しました。現在、学会賞受賞者コメントの依頼、学会記事の作成作業をすすめているところです。あわせて、目次と特集のタイトルに協議をおこないました。なお、特集タイトルは「地域再生の展望と地域社会学」と決まりました。

(大久保 武)

5. 地域社会学学会賞選考委員会からの報告

- 1) 2010年度学会賞各賞について授賞者候補を確定し、理事会で承認をうけることとした。
- 2) 次期(2011~12年度)の選考委員、推薦委員の選任について検討した。

(岩崎 信彦)

6. 社会学系コンソーシアムからの報告

1) 1月30日(日)13時から16時まで、社会学系コンソーシアムの公開シンポジウムが開催されました。地域社会学学会評議員からの推薦した齊藤麻人会員が「国際化と研究者の育成:海外で学位をとること」を発表されました。

2) シンポジウムの後、評議員会が開催され次のことが決まりました。

①2011年度の評議員会開催のスケジュールの都合により、現在の評議員・理事の任期を2012年3月まで延長することが決まりました。

②「日本における社会学系学問(社会福祉学・社会学)の集大成(仮)」を、社会学系コンソーシアムと発案者である日本社会学会との共同事業として進めることとなりました。具体的には、英語版と日本語版を作成することとしますが、各学会の歴史や成果について、集大成を作成するものとして、英語版は2014年ISA横浜大会での配布を考慮し、日本語版に先んじて作成します。今後、英語版作成に向けて詳細を詰めていくことになりました。

③若手研究者による国際学会等での発表を促す活動を社会学系コンソーシアムが積極的に支援することが承認されました。

④世界社会学会議組織委員会(日本社会学会)が提案したアンケート調査を、実施することが承認されました。

(橋本和孝)

7. 『キーワード地域社会学』編集委員会からの報告

- 1) 英文タイトルの校閲を齊藤麻人会員に依頼するとともに、編集協力員に委嘱しました。
- 2) 1月29日、関東学院大学 KGU 関内メディアセンターに於いて、チーフ編集幹事との第2回合同編集委員会を開催し、集まった原稿を執筆要項およびスタイルガイドに沿って編集しました。
- 3) 全原稿を2月3日にハーベスト社に送付しました。

(橋本和孝)

8. 会費納入についてのお願い

2010年度の会費をまだ納入されていない方に、納入をお願い致します。一般会員6,500円(含む年報代)、院生会員5,000円(含む年報代)を、すでに納入済みの方以外に同封しております郵便振替用紙にてお振り込み下さい。振り込まれた方には、年報19集をお送りいたします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費をお振り込みいただきますようお願い致します。お振り込み頂いた方には、当該年度の年報をお送り致します。

なお、会則第6条2によりますと、「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意下さい。

9. 会員異動

省略

(以上、2月5日理事会で承認)

10. 第4回(2010年度)地域社会学会賞の発表と選考経過及び受賞刊行物の講評

1. 第4回(2010年度)地域社会学会賞の発表

(1) 地域社会学会賞

○個人著書の部門

武田尚子『瀬戸内海離島社会の変容—「産業の時間」と「むらの時間」のコンフリクト』御茶の水書房、2010年3月

○共同研究の部門

小内透編著『講座 トランスナショナルな移動と定住』全3巻、御茶の水書房、2009年12月

(2) 地域社会学会奨励賞

○個人著書の部門

齊藤綾美『インドネシアの地域保健活動と「開発の時代」—カンボンの女性に関するフィールドワーク』御茶の水書房、2009年9月

○共同研究の部門

該当者なし

○論文の部門

該当者なし

2. 選考経過

(1) 選考対象の刊行物の推薦と資格要件の審査

2010年度選考対象となる刊行物は2009年6月1日から2010年5月31日に発行されたものである。推薦委員による推薦があり、資格要件を審査し、次のように選考対象を確定した。学会賞の個人著書5点(推薦6点)、共同研究4点(推薦5点)、奨励賞の個人著書1点(推薦2点)、共同研究0点(推薦1点)、論文3点(4点)。

(2) 第1回委員会(2010年7月17日)で委員長選任(確認)等を行い、第2回委員会(2010年10月16日)では推薦された刊行物の資格要件について審査し、選考対象となる刊行物を確定した。なお、個人著書部門で既に賞を

得た会員の著書が再び推薦されたが、規定の精神に基づいて「同一個人著書部門では再度の授賞はしない」ことを決めた。

(3) 第3回委員会(2010年12月4日)、第4回委員会(2011年2月5日)において、慎重に審議・選考して受賞候補を確定し、2月5日の理事会において承認を受けて決定した。

(4) 第3期(2009~2010年度)推薦委員の任期終了にともなう紹介

第3期(2009~2010年度)推薦委員は、大久保武、小木曾洋司、小内純子、黒田由彦、河野健男、清水洋行、玉野和志の各委員であった。ご尽力に対してここに記して感謝申し上げます。

3. 受賞刊行物の講評

○地域社会学会賞(個人著書の部門)

武田尚子『瀬戸内海離島社会の変容―「産業の時間」と「むらの時間」のコンフリクト』御茶の水書房、2010年3月

「瀬戸内海の小さな離島社会」の3つの集落、そこでのタイムラグを伴う漁民層分解、この「産業の時間」の差異が「むらの時間」に歪みの違いをもたらし、それらがやがて離島開発をめぐるコンフリクトにつながるという凝った構成を、瀬戸内の海運業・造船業の展開からコンフリクトの政治的背景までの枝葉にも目配りしながら纏め上げた好著である。またこの実証研究を支えた職歴とライフヒストリーを長期にわたって掘り起こした熱意は敬服に値する。しかし問題点も残されている。ひとつは瀬戸内の歴史とそれをふまえた「島」の論理、歴史に解消されない空間の論理が物足りないことである。終章にその努力を垣間見るが「まとめ」の域を脱していない。このことと絡んで、もうひとつは視点を支える理論の掘り下げが欲しいことである。ハビトゥスや暗黙知の概念、これらと補論の宮本常一論との関連などである。だが、これらの問題点によって本書の価値がそこなわれる訳ではない。今後の研鑽が期待される。

○地域社会学会賞(共同研究の部門)

小内透編著『講座 トランスナショナルな移動と定住』全3巻、御茶の水書房、2009年12月

本講座は、日本の代表的なブラジル人集住地域(群馬県太田・大泉地区、豊橋市、浜松市)を対象に、総合的な大規模調査を展開し、第一巻ではブラジル人労働者の労働と生活、第二巻では学校教育と保育の実態を明らかにして、地域住民との共存の様式や形態を把握しようとしたものである。さらに第三巻では、デカセギ者を供給しているブラジルの地域社会の実情とデカセギの影響を現地調査し、興味深い実態を報告しており、きわめて優れたエスニシティの実証研究となっている。しかし、全体として「調査報告」的な記述が多く、仮説を立ててそれを検証するという議論が不十分であった。この一連の壮大な調査研究から、どのような結論が導き出されるか、今後期待されるころは大きい。

○地域社会学会奨励賞(個人著書の部門)

齊藤綾美『インドネシアの地域保健活動と「開発の時代」―カンボンの女性に関するフィールドワーク』御茶の水書房、2009年9月

本書は、インドネシア、ジャカルタのカンボン(下町3居住区)での長期にわたるフィールドワークを基に、スハルト政権下の「開発の時代」(1980年代半ば以降)に広く制度化されたボスヤンドゥ(「半官半民」の母子地域保健活動)の展開過程に関わる地域社会の諸条件、住民組織、住民活動の意義を、活動の担い手カデル(ボランティアの女性たち)の生活世界の分析から明らかにした労作である。先行研究が官製の婦人運動、強制的「動員」と規定してきたボスヤンドゥの地域で異なる組織化の履歴、資源活用戦略、「官製組織」の両義性やカデルの階層性等を析出している。特にカデルの7割に及ぶ女性への現地語による地道な聞き取り調査や資料収集の努力は多としたい。なお今後は、インドネシアの「開発体制」論を地域社会論の側から批判的に検証するためのマクロな理論的視座の彫琢、ポスト・スハルト体制期における統治戦略の変化やこれに対応する地域行政、地域社会の動的把握など多民族アジアの個性を内包し変容する地域社会像の実証的解明を期待したい。

4. 受賞者の言葉

○地域社会学会賞（個人著書の部門）

武田尚子（武蔵大学）

このたびは拙著を地域社会学会賞に選出していただき、誠にありがとうございました。本書は、昭和戦前期にマニラ移民を送出した瀬戸内海の離島が、戦後にどのような変容過程をたどったのか、瀬戸内地域のマクロな社会構造の変化と対応させて記述したモノグラフです。3つの集落の漁民層分解にみられるタイムラグに着目し、タイムラグが増幅させた社会的ラグ、社会的ラグが生み出した地域社会のコンフリクトなどについて記しました。戦後の変容過程を解明することによって、戦前期のマニラ移民送出とは、社会的にどのような意味をもつ現象だったのかを考えてみたかったのが調査継続の動機です。

本書後半に記したコンフリクトとは、1980年代に起きたLPG基地建設反対運動です。1990年代に私がマニラ移民に焦点を当てて調査をしていたとき、LPG問題の経験を自ら私に語る島民はほとんどいませんでした。この問題について、私が積極的に問うようになってはじめて、語ってくれるようになりました。

この調査経験によって、私はよそ者が地域社会を調査することの厳しさを痛感しました。土地の人にとっては公然の事実で、秘密でも何ともない事柄であっても、アウトサイダーに対してインサイダーは余計なことは言わないものなのだということを、頭を殴られるような気持ちで実感しました。しかしまた、よそ者だからこそ、書き遺すことが許される事柄、書き遺すことを託される事柄があることも知りました。調査者の限界と意義について今後も考え続け、自分に出来ることを見出していきたいと思っております。

○地域社会学会賞（共同研究の部門）

地域社会学会賞（共同研究部門）を受賞して

小内 透（北海道大学）

この度は、われわれの共同研究の成果を学会賞に選定していただき光栄に存じます。受賞の対象となった著作は、長年にわたる調査研究によってえられたデータをもとに、16人の執筆陣によって、全3巻の形にまとめたものです。メンバーを代表して一言述べてさせていただきます。

1989年に改正された入管法の施行を契機に日系ブラジル人がデカセギにやってきました。彼らは東海地方や北関東を中心に集住し、言葉や文化の異なる人々が居住する、それまで考えられなかった地域社会の現実を生み出しました。それから約20年が経過し、地域社会への定住化が進んでいます。それにもなつて、ホスト住民たちとの関係も、一時滞在者としての外国人とのつきあいという観点だけでは、対応しきれなくなっています。日本へのデカセギは、母国の日系人集住地にも様々な影響を与え、同時に、日本での滞在が長期化しても、送金を始めとして母国との絆は維持されています。言葉や文化の異なる人々が母国との絆を維持したまま、地域社会の構成員として生活しているというのが、現代日本における地域社会のひとつの現実です。こうした傾向がさらに進んでいくのは確実であり、今回の受賞を励みに、今後とも地域社会の変化を追究していこうと考えています。

○地域社会学会奨励賞（個人著書の部門）

齊藤綾美（日本学術振興会）

受賞の一報を聞いて素直に喜んだというよりも、驚き困惑し、つづいて身が引き締まる思いでいっぱいになりました。賞じたいの存在は以前より知っておりましたが、自分の作品の推薦、ましてや受賞に至るなどとは思っていませんでした。また、私はあまり熱心ではない会員の一人であり、この賞を受けるにふさわしくないように思われました。さらに、本作品を刊行したことで、約10年間にわたった自分のインドネシア研究に、不満は多分に残るものの、自分なりにひとまずの区切りをつけたところでした。しかし、今回の受賞を受けて、あらためて受賞作を（恐る恐る）開き、自分の研究の基盤が「ここ」にあるのだということを再認識しています。同時に、データとして抽象化されている、インタビューした方々のそれぞれ、排気ガスが立ち込めるジャカルタの暑い街を、朦朧としながら汗だくで、ひとり歩きまわっていた当時の自分が思い出されて胸が熱くなりました。

最後になりましたが、私にインドネシアにおける度重なるフィールドワークと地域社会学会奨励賞受賞の機会を与えてくださった、多くの方々に感謝申し上げます。

11. 会員の研究成果情報(2010年度・第4次分)

2009年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスで御送りください。ご協力よろしくお願ひします。

いただいた情報の掲載には万全を期していますが、万一、情報を提供したのに掲載されないなどの手違ひが御座いましたら、事務局まで御一報よろしくお願ひいたします。

(本号掲載文は2009年以降に刊行。順不同。2011年2月28日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。)

2009年論文

小澤考人 「日本版ワーク・ライフ・バランス施策の現状と問題点：欧米との対照に基づく「憲章」の検討を中心として」(『社会文化研究』11号、pp.35-60) 2009年3月

2009年書籍分担執筆

山本早苗、「ローカルな協働による里山の再創造」、丸山徳次・宮浦富保編『里山学シリーズ2 里山学のまなざし <森のある大学>から』昭和堂 2009年

小澤考人 「アジアのオリンピック・東亜競技大会：紀元二千六百年の祭典」坂上康博・高岡裕之編『幻の東京オリンピックとその時代』(青弓社) pp.162-197 2009年9月

2010年論文

鯨坂学・徳田剛・中村圭・加藤泰子・田中志敬「都心回帰時代の地域住民組織の動向—大阪市の地域振興会を中心に—」『評論・社会科学』(同志社大学社会学会発行)第92号

2010年5月

加藤泰子「シニア住民の生活の質と地域行事—米国郊外住宅地における「5Kレース」を事例として—」『日本都市社会学会年報』第28号 2010年9月

山本早苗、「景観の<政治化>とコミュニティの再構築 —中国・西部大開発をめぐる生活世界の経験」『関西学院大学社会学部紀要』109:115-127 2010年

船戸修一「共同購入による有機農業運動の現在—消費者グループ『安全な食べ物を つくって食べる会』を事例として—」法政大学サステイナビリティ研究教育機構編『サステイナビリティ研究』第1号、p.179-193、2010年

松宮朝「これはなんのための調査なのか」『社会と調査』4:19-25. 2010年3月

松宮朝「市民農園の福祉的展開の可能性」『人間発達学研究』1:27-35. 2010年3月

松宮朝「経済不況下におけるブラジル人コミュニティの可能性」『社会福祉研究』12:33-40. 2010年7月

山本かほり・松宮朝「外国籍住民集住都市における日本人住民の外国人意識」『日本都市社会学会年報』28:117-134. 2010年9月

小澤考人「英国レジャー・スタディーズの問題構成(1)」(『社会情報学研究』19号、pp.129-148) 2011年1月

2010年書籍分担執筆

松宮朝「『当事者ではない』人間に何ができるのか?」宮内洋・好井裕明編著『<当事者>をめぐる社会学』北大路書房. 2010年10月

小澤考人 「オリンピックと万国博」(pp.138-139)、「余暇・遊びの社会学」(pp.164-165)井上俊・長谷正人編『文化社会学入門』(ミネルヴァ書房) 2010年10月

小澤考人 「コミュニティにおける社会貢献活動：ライフモデルとしてのコミュニティ・ビジネス」『団塊世代以降の社会貢献に向けた調査ならびにプログラム策定事業報告書』(健康・生きがい開発財団) pp.8-15 2010年3月

2010年著作

小林甫『教育社会史—日本とイタリアと』(「地域社会変革の学習社会論的考察」、第1巻) 東信堂、2010年4月

12. 理事会のご案内

第6回理事会

日時 2011年5月14日(土) 10:30~11:50

場所 山口大学人文学部吉田キャンパス

13. 第36回地域社会学会アクセス

1 関東・関西方面から山口湯田温泉まで

1) 航空機を利用する場合

東京羽田から山口宇部行きをご利用ください(所要時間は約1時間40分)。

山口宇部空港と山口湯田温泉とを結ぶ交通手段としては、ジャンボタクシーが最も便利です。乗車前日までに、下記へ予約してください(所要時間約50分、2300円)。

大隅タクシー TEL(083)922-0860 ホームページ http://taxi.osumi-group.jp/001_express.html

または、山口宇部空港から宇部市営バス(リムジンバス)新山口駅行きに乗り、新山口駅新幹線口が終点の新山口駅(北口)で下車(約30~35分、片道870円)。新山口駅でJR山口線に乗り換え、湯田温泉駅で下車(約20分、230円)。

リムジンバスの終点・新山口駅北口(在来線口)で湯田温泉方面への路線バスに乗り換えることもできます。5番乗り場から「県庁・宮野方面」行き防長バスに乗り、湯田温泉バス停で下車(約20~25分、510円)。

2) 新幹線を利用する場合

東海道・山陽新幹線のぞみ、ひかり、さくらで新山口駅下車(東京から約4時間30分、大阪から約2時間)。新山口駅でJR山口線に乗り換え、湯田温泉駅下車。または、新山口駅在来線口(5番乗り場)で「県庁・宮野方面」行き路線バス(防長バス)に乗り換え湯田温泉バス停で下車。

なお、のぞみ、ひかり、さくらの中には、新山口駅に停車しない便もありますので、時刻表等でご確認ください。

JR湯田温泉駅は、湯田温泉街から少し離れています(湯田温泉街中心部まで徒歩で約12分、タクシーで約2~3分)。湯田温泉バス停は、湯田温泉街の中心部に位置しています。

そのほか、東京、大阪・神戸からは、山口湯田温泉に停車する夜行高速バスも走っています。

2 湯田温泉から大会会場(山口大学吉田キャンパス・人文学部)まで

1) JR湯田温泉駅から大会会場(山口大学吉田キャンパス)までは、徒歩で約25~30分、タクシーで約5分(1000円程度)。タクシーにご乗車の場合には、ドライバーに「山口大学人文学部の正面玄関まで」とお伝えください。

2) 湯田温泉街中心部から大会会場まではタクシーで約7分(1200円程度)。または湯田温泉バス停6番乗り場から中国JRバス「山口大学」行きに乗り、終点の山口大学バス停で下車(約7分、170円)。「山口大学」行きバスの本数は、日中、30~60分に1本程度です。

3. 宿泊施設について

主な民間のホテルは下記のHPにあるとおりです。右端の列はすべてビジネスホテルですので、ご紹介いただければ幸いです。 <http://www.yudaonsen.com/oyado/>

主な公共の宿は以下の通りです。

1) 山口県市町村職員共済組合 防長苑 <http://www.bochoen.jp/>

2) 翠山荘 <http://www.suizanso.com/>

3) セントコア山口 <http://www.centcore.com/guestRoom.html>

4) KKR 山口あさくら <http://www.asakura.cc/>

5) かんぼの宿 湯田 <http://www.kanponoyado.japanpost.jp/yado/yuda/>

6) パルトピアやまぐち <http://www.paltopia.com/>

4)~6)は、湯田温泉街の中心部から少し離れています。

これら以外では、湯田温泉よりも旧山口市街の中心部よりですが、サンルートホテルも利用可能です。

○サンルート国際ホテル山口 <http://www.sunroute.jp/HotelInfo/hymc/HotelInfohymcHL.html>

